

(別記様式)

大規模開発行為計画事前協議書

年 月 日

福島県知事

住所
事業者名
(連絡先)

(電話)

福島県大規模土地利用事前指導要綱第3条の規定に基づき次のとおり協議します。

1 開発区域 の土地	番号	土地の所在 市町村名、字名			地番	地目	登記簿	現況	登記簿 (㎡)	実測 (㎡)	
	1										
	2										
	3										
		計 筆						計 ㎡	計 ㎡		
2 地目別 面積	私 有 地					国 公 有 地					
	田	畑	山林	原野		計	道路	水路		計	
	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	
3 利用目的 等に関する 事項	用途等										
	工事予定期間 ~										
4 土地取得 等の予定	売 買	賃 貸 借	払 下 げ	自己所有地		そ の 他		計			
	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	
	予定対価についての事前協議希望			有 ・ 無		(有の場合は、別紙予定対価関係資料提出)					
5 生活環境 保全対策											
6 自然環境 保全対策											
7 災 害 の 防止措置											
8 給水計画	用 水 源						必 要 量				
9 排水計画	雨 水	処 理 方 法					排 水 先				
	雑 排 水	処 理 方 法					排 水 先				
10 その他参 考となる 事項											
11 添付書類	(1) 事業計画概要書 (2) 位置図 (縮尺1/50,000程度) (3) 現況図 (縮尺1/ 5,000程度) (4) 土地利用計画図 (5) 公図					(6) 法人の場合は、法人登記簿謄本 (発行後 3か月以内) (7) その他参考となる資料					

大規模開発行為計画事前協議書記載要領

1 開発区域の土地

- ・私有地及び国公有地について記載すること。
- ・筆数が多い場合は、代表地番と合計を記載し、様式に従った内容の別紙を作成すること。
- ・別紙の作成にあたっては、適宜小計欄を設けること。
- ・現況地目について必ず記載すること。
- ・実測面積がある場合は、実測面積も記載すること。

2 地目別面積

- ・登記簿地目及び登記簿面積により記載すること。
- ・現況地目による数値は、事業計画概要書に記載すること。

3 利用目的等に関する事項

- ・できるかぎり具体的に記載すること。
- ・計画の詳細については、事業計画概要書に記載すること。

4 土地取得等の予定

- ・土地取得等の予定形態について記載すること。
- ・国土法第14条第1項の許可申請又は同法第27条の4第1項若しくは同法第27条の7第1項の届出が必要となる場合であって、土地売買等の予定対価についての事前協議を希望する場合は、別紙予定対価関係資料を併せて提出すること。

5 生活環境保全対策

- ・周辺の生活環境保全についての基本方針を記載すること。
- ・具体的内容については、事業計画概要書に記載すること。

6 自然環境保全対策

- ・周辺の自然環境保全についての基本方針を記載すること。
- ・具体的内容については、事業計画概要書に記載すること。

7 災害の防止措置

- ・工事中及び完成後の災害防止措置についての基本方針を記載すること。
- ・具体的内容については、事業計画概要書に記載すること。

8 給水計画

- ・用水源及び必要量を記載すること。
- ・必要量の積算等については、事業計画概要書に記載すること。

9 排水計画

- ・雨水排水及び生活雑排水の処理方法及び排水先について記載すること。
- ・具体的処理方法等については、事業計画概要書に記載すること。

10 その他参考となる事項

- ・以上の事項以外で記載すべき事項があれば記載すること。

11 添付書類

- ・現況図では、開発区域周辺の土地利用現況や公共施設及び公益的施設の位置等を明かにするほか、排水経路等も明示すること。

事業計画概要書作成要領

大規模開発行為計画事前協議書に添付する「事業計画概要書」（要綱第5条第1項第1号）は、以下の内容について記載するものとする。

- 1 事業の目的
- 2 当該土地の概要及び選定理由
当該土地の地理的条件や交通条件等及び当該土地の選定理由を記載する。
当該土地の選定において、他の土地と比較検討を行った場合は、その比較検討の内容も記載する。
- 3 市町村との協議・調整の状況
 - (1) 市町村が条例・要綱等により土地利用調整に関する手続きを定めている場合においては、当該手続きによる協議・調整の経過及び結果を記載する。
 - (2) 市町村が特に手続きを定めていない場合においては、個別に行った市町村との協議・調整に関して、当該市町村の担当部局、経過及び結果を記載する。
- 4 土地利用計画
 - (1) 現況地目別面積（私有地及び国公有地）
実測面積がある場合は、実測面積により記載する。
 - (2) 土地利用計画表
 - ア 施設、建物、緑地（森林）、道路、水路等について、それぞれの面積を算出し、表を作成する。
 - イ 主要な施設等については、構造(RC造、木造等)、建築面積、高さ、幅員、延長等の概要を記載する。
 - (3) 緑化計画
残置森林、造成森林、造成緑地等の緑化計画について記載する。
 - (4) 道路計画
予定する進入路及び拡幅工事等の必要性の有無のほか、交通安全対策について記載する。
- 5 生活環境保全対策
 - (1) 工事中及び完成後の公害防止対策
大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の防止対策について記載する。
 - (2) ごみ処理対策
- 6 自然環境保全対策
地形・地質、植物、動物、自然景観の各項目に係る現況及び保全対策について記載する。
- 7 災害の防止措置
土砂の流出、がけ崩れ、地すべり、出水等の災害防止措置について記載する。
- 8 給水計画
用水源及び必要量の積算を記載する。
- 9 排水計画
雨水排水及び生活雑排水の処理方法、排水基準、排水経路、排水先（一級・二級河川）等について記載する。
(排水経路については、現況図等に図示すること。)
- 10 飲料水及び農業用水等の確保
 - (1) 排水等による飲料水（井戸水等）及び農業用水等への影響について記載する。
 - (2) 開発区域内にため池等を含む場合は、農業用水の確保対策について記載する。
- 11 埋蔵文化財の保護対策
- 12 その他
以上の事項以外で記載すべき事項があれば記載すること。